

## 会 議 録

会議の名称	平成 21 年度 第 2 回文化財審議会
開催日時	平成 21 年 9 月 8 日(火) 15 時 00 分～16 時 50 分
開催場所	教育委員会 会議室
出席者	関健二委員、木藤隆太郎委員、大澤綾委員、水宮恒委員、山田友昭委員、 横山亮英委員 事務局（会田生涯学習課長、加藤主査）
欠席者	渋谷一夫委員
会議次第	<p>1．報告</p> <p>(1)資料館友の会との懇話会について</p> <p>(2)文化財の防災対策について</p> <p>(3)『学びピア埼玉 2009』（第 21 回生涯学習フェスティバル）について</p> <p>(4)人間東部地区文化財保護連絡協議会行事予定</p> <p>(5)資料館事業について</p> <p>(6)その他</p> <p>2．協議</p> <p>(1)今年度の研究協議について</p> <p>(2)その他</p>
会議資料	文化財審議会・資料館友の会懇話会記録 文化財建造物、美術工芸品の防火・防犯対策チェックリスト 学びピア埼玉 2009 文化財類型の設定（イメージ）
公開・非公開	公開（傍聴人 0 人）
会議録確認	関健二委員

## 会議内容

事務局：議長が欠席のため、議事進行を副議長にお願いしたい。

出席委員同意。

あいさつ（副議長）

### 1. 報告

#### (1)資料館友の会との懇話会について

##### 資料説明

委員：友の会と一緒にすることがある。懇話会でも話があったが、文化財の案内板の設置について、要望を聞くことがこれまでもあった。

委員：市民の意見を聞くだけではいけない。吸い上げていくことも必要である。審議会としても市に対してどう提言していくかが課題になっていく。

委員：友の会がいろいろな場面で活躍しているのを今回初めて知った。市内にいてもあまり知られていないことから、活動について知られるような方法も大事であると思う。

委員：各部会でそれぞれ研究しており、われわれも参考になることがある。

委員：土器づくり部会は市外の方も多いと聞いた。これはどういうことか。

事務局：富士見市の粘土を使って、富士見市で出土した土器をモデルとして製作することを目的に発足した。形だけ真似るというのではなく、縄文人と同じような方法で製作し、土器づくりを通して縄文時代のことを知ってもらおうという目的であり、そのこだわりが市外へも広がり増えていったと思われる。

委員：木綿部会の方が資料館と毎年小学校に教えに行っていると聞いた。忘れられてなくなっていく道具を子どもたちに見せていくこともよい。

事務局：難波田城資料館では、道具も修繕しながら使えるようにしている。

委員：拓本は勝手に採ってもよいのか。

事務局：石造物には所有者や管理者がいるので、了解をとってから拓本を採っている。

委員：拓本を知らない人は、そのまま石に墨をつける人がいる。マナーを教えることも必要である。

#### (2)文化財の防災対策について

##### 資料の説明

委員：難波田城公園にも影響があった火事は不審火なのか。

事務局：一般の方が通る道ではない。

委員：保険には加入しているのか。

事務局：建物には加入しているが、植栽や塀まで加入しているかは不明。確認中である。

(3) 『学びピア埼玉 2009』(第21回全国生涯学習フェスティバル)について

資料の説明

(4) 人間東部地区文化財保護連絡協議会行事予定

資料の説明

(5) 資料館事業について

資料の説明

事務局：9月議会に水子貝塚公園の園路改修と難波田城資料館の外壁修理を補正予算として提出した。

委員：水子貝塚公園の園路の状況はどうなっているのか。

委員：かなり舗装が剥がれてしまっている。ウォーキングや犬の散歩などで多くの市民に利用されており、路盤が出てきて危険な状態にもなっている。

(6) その他

事務局：7～8月にかけて市内各地で祭礼が行われ、市指定文化財となっている伝統芸能である獅子舞や囃子が行われた。

## 2. 協議

(1) 今年度の研究協議について

資料の説明

委員：文化財リストには古文書も多く含まれるが、どういった内容のものなのか。

事務局：市史編さん事業の際に確認したものは、名主の家に伝わった御用留のようなものが多かった。

委員：上級官庁からの文書ということか。

事務局：そうである。

委員：ほかにどういうものがあるのか。

事務局：南畑、水子地区には舟運関係の資料もある。

委員：文化財リストには、新しいものも入っており精査する必要がある。

委員：リストには、屋号のようなものが対象となっていない。

委員：屋号は商売や地形、地名などでつけられているものであり、その地域の歴史を知るうえで興味深いものである。

委員：志木市の神社社務所には、その地域の氏子の屋号全部を記載したのものもある。

委員：今でも地域によっては屋号は使われているのか。

委員：世代によっては使用している。若い世代では使用されなくなっている。

委員：その地域・集落での商業を知ることができたりする。

委員：以前に南畑公民館で調査したことがある。

委員：今回の資料は、平面的でありイメージがつかみづらい。今回の審議の中で屋号が例に出たが、このような

ものを含めたりして、修正を加えていく必要がある。  
今回の意見をもとに修正案を作成していくこととなった。

(2)その他

なし

次回会議 12月8日(火) 午後3時~ (予定)

